

金武町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

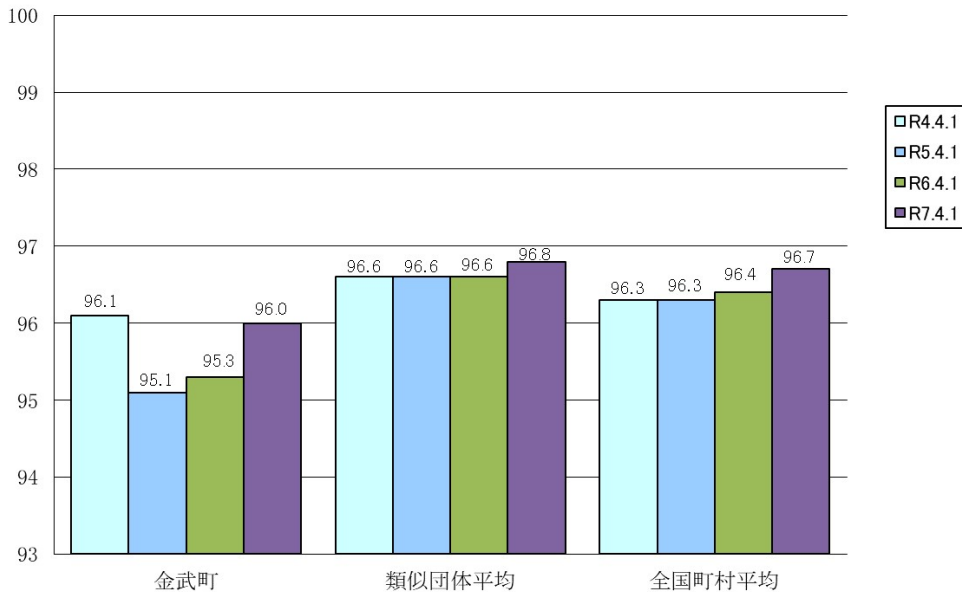
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	11,481	11,738,770	144,553	2,016,086	17.17%	14.93

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	147	552,986	77,208	225,969	856,163	5,824	5,921

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

-

(4) 給与改定の状況

該当無し※金武町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】令和7年4月1日

【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

※地域手当なし

③その他の見直し内容

扶養手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
金武町	42.3 歳	322,098 円	361,013 円	350,918 円
沖縄県	42.3 歳	328,100 円	397,620 円	358,218 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	42.0 歳	320,372 円	372,776 円	348,009 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
金武町	39.3 歳	4 人	281,175 円	317,425 円	315,300 円	—	—	—	—
うち給食調理員	39.3 歳	4 人	281,175 円	317,425 円	315,300 円	調理師	45.5 歳	225,400 円	—
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
沖縄県	55.9 歳	145 人	331,800 円	368,133 円	350,402 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	5 人	292,938 円	319,896 円	306,137 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
金武町	4,892,881	2,918,800	1.68
うち給食調理員	4,892,881 円	2,918,800 円	1.68
うちその他技能労務職	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～令和6年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。その他、数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
金武町	45.5 歳	386,422 円	432,847 円
沖縄県	43.1 歳	371,400 円	416,556 円
類似団体	41.9 歳	315,340 円	348,480 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		金武町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	— 円
	中学卒	185,700 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

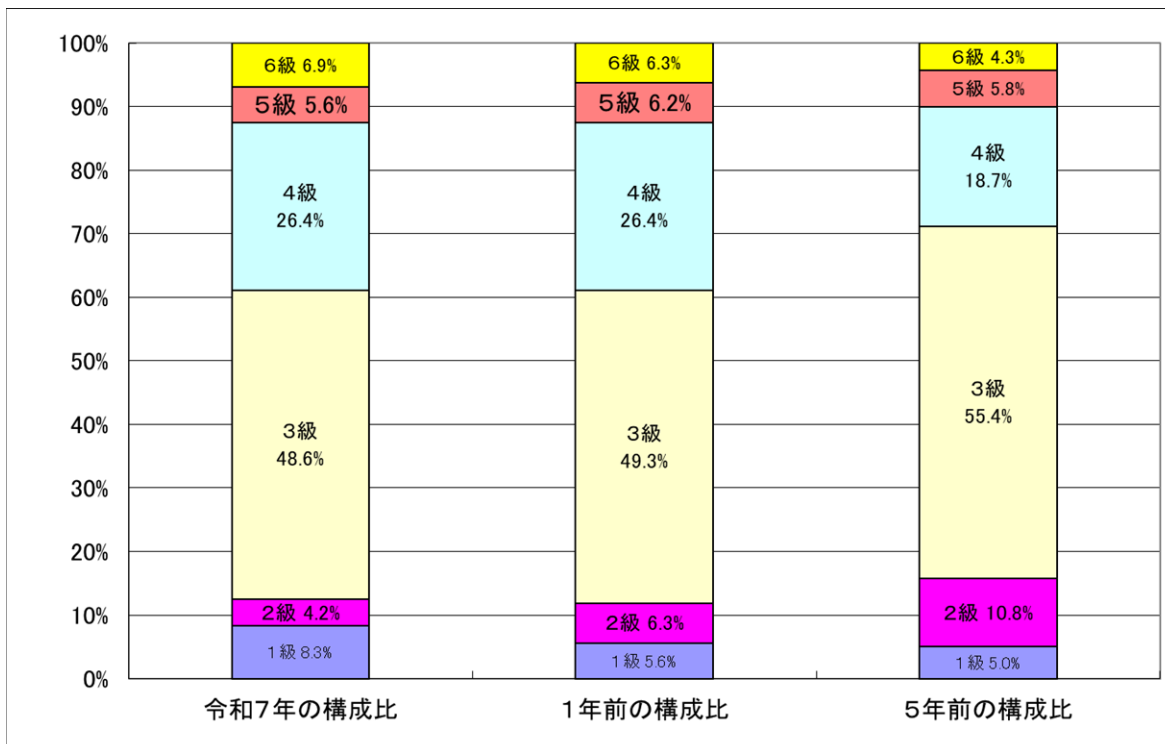
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	281,200 円	305,200 円	329,700 円
	高校卒	246,200 円	281,200 円	305,200 円
技能労務職	高校卒	233,200 円	262,500 円	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

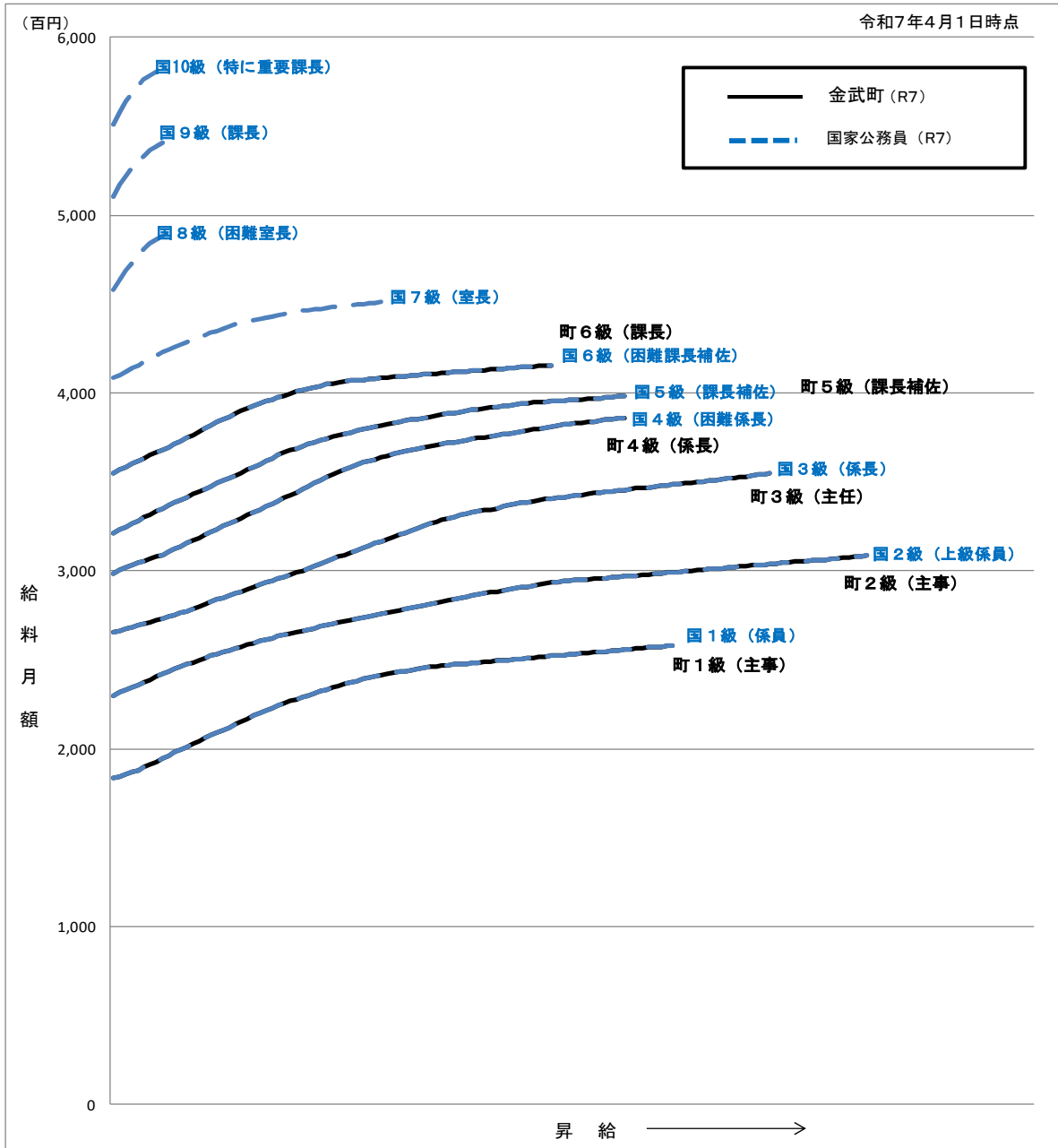
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	12	8.3	183,500 円	258,100 円
2級	主事の職務	6	4.2	230,000 円	308,500 円
3級	課長補佐、係長及び主任の職務	70	48.6	265,300 円	354,700 円
4級	課長、局長、課長補佐、係長及び主査の職務	38	26.4	298,800 円	386,100 円
5級	課長、局長及び課長補佐の職務	8	5.6	321,300 円	398,200 円
6級	課長及び局長の職務	10	6.9	355,200 円	415,700 円

(注) 1 金武町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

金 武 町	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,526 千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,676 千円	1人当たり平均支給額 (6年度) — 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (金武町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

金 武 町	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分	勤続20年 19.6695 月分	勤続20年 19.6695 月分
勤続25年 28.0395 月分	勤続25年 28.0395 月分	勤続25年 28.0395 月分
勤続35年 39.7575 月分	勤続35年 39.7575 月分	勤続35年 39.7575 月分
最高限度 47.7090 月分	最高限度 47.7090 月分	最高限度 47.7090 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 —) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
自己都合 応募認定・定年	—	
1人当たり平均支給額 1,803 千円	* 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

(3) 地域手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給実績（年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		639 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		39,938 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		10.1 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	- 千円	日額500円
義務教育等教員特別手当	沖縄県から派遣された指導主事	指導主事業務	168 千円	沖縄県職員の給与に関する条例に準ずる
行旅人、同死亡人扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行旅人の救護又は行旅死亡人の死体収容等の作業に従事した職員	行旅人の救護又は行旅死亡人の死体収容等の作業	- 千円	救護：日額300円、死体収容：日額500円
火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	- 千円	火葬：1回1,000円、霊柩車運転：1回500円
農薬散布に従事する職員の特殊勤務手当	農薬散布に従事する職員	農薬取り扱い作業	- 千円	日額1,500円
税務等手当	町税・後期高齢者医療保険料の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収に関する事務	471 千円	月額3,000円
暴風時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間勤務する職員	暴風警報発令時から解除されるまでの間の勤務	- 千円	1時間500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	20,082 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	141 千円
支給実績（令和5年度決算）	16,617 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	117 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給実績（年度決算）		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
		円
		円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③父母等 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同		28,826 千円	316,779 円
住居手当	[借家等] 支給限度 28,000円	同		14,700 千円	267,276 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 自家用車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～ 24,500円支給	異	片道60km以上、 24,500円を上限に支給。	6,902 千円	89,643 円
管理職手当	課長・局長・会計管理者に40,000円を支給	異	定額制	6,720 千円	480,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた者に支給	同		519 千円	7,867 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給。 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円	同		52 千円	52,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市区町村長	763,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	855,000	円/	382,500 円
	副市町村長	617,000	円	680,000	円/	430,400 円
	()	()	()			
	議 長	312,700	円	408,000	円/	230,000 円
報 酬	()	()	()			
	副 議 長	278,000	円	342,000	円/	180,000 円
	()	()	()			
報 酬	議 員	255,200	円	323,000	円/	157,000 円
	()	()	()			
期 末 手 当	市区町村長	(令和6年度支給割合)				
	副市町村長 収入役	3.25	月分			
期 末 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.25	月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	763,000 × 在職月数/12×500/100	15,260,000	任期毎		
	副 町 長	617,000 × 在職月数/12×300/100	7,404,000	任期毎		
備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

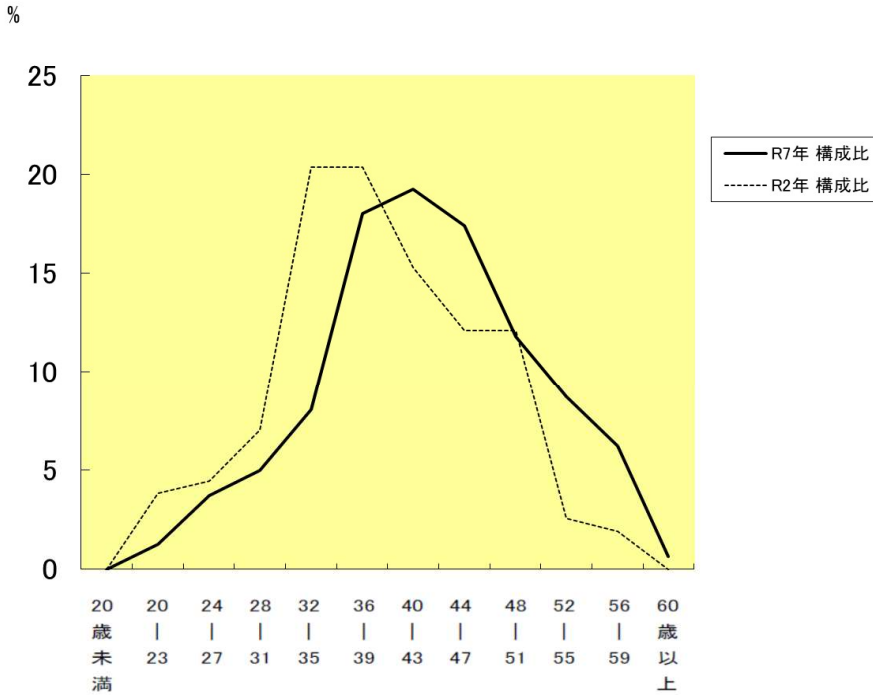
(各年4月1日現在)

分	区		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	一般行政部門	計	令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	計	117	119	2	
	教育部門	計	117	119	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.31人)
	消防部門	小 計	27	28	1	
	小 計	小 計	0	0	0	
	小 計	小 計	144	147	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.63人)
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	小 計	13	14	1	
	小 計	小 計	13	14	1	
合 計	合 計	合 計	157 [166]	161 [166]	4 [166]	<参考> 人口1万人当たり職員数 140.23 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	6人	8人	13人	29人	31人	28人	19人	14人	10人	1人	161人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	121	118	121	115	117	119	△ 2 (△ 1.7%)
教育	26	25	24	27	27	28	2 (7.7%)
普通会計	147	143	145	142	144	147	0 (.0%)
公営企業等会計	14	14	14	13	13	14	0 (.0%)
総合計	161	157	159	155	157	161	0 (.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	千円	千円	千円	%	%
6	550,400	△ 49,645	34,356	6.24	6.44

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	7	26,335	2,926	7,261	36,522	5,217	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
金武町	45.1 歳	337,729 円	483,986 円
全国市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

金 武 町（水道事業）		金武町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度）		1人当たり平均支給額（6年度）	
1,499 千円		1,526 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

金武町（水道事業）				金武町（一般行政職）					
（支給率）		自己都合	応募認定・定年		（支給率）		自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
（退職時特別昇給 ー）				（退職時特別昇給 ー）					
1人当たり平均支給額 ー 千円				ー 千円		1人当たり平均支給額 1,803 千円 * 千円			

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

ウ 地域手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
暴風時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間勤務する職員	暴風警報発令時から解除されるまでの間の勤務	0 千円	1時間500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	417 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	69 千円
支給実績（令和5年度決算）	482 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	120 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③父母等 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同		1,330 千円	266,000 円
住居手当	[借家等] 支給限度 28,000円	同		560 千円	186,667 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 自家用車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～ 24,500円支給	異	片道60km以上、 24,500円を上限に支給。	151 千円	50,400 円
管理職手当	課長・局長・会計管理者に40,000円を支給	異	定額制	480 千円	480,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた者に支給	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給。 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	千円	千円	千円	%	%
6	119,821	27,568	9,015	7.52	7.84

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	2	6,237	852	1,926	9,015	4,508	6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
金武町	37.5 歳	296,000 円	427,811 円
全国市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

金 武 町（下水道事業）		金武町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度）		1人当たり平均支給額（6年度）	
1,254 千円		1,526 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

金武町（下水道事業）				金武町（一般行政職）					
（支給率）		自己都合	応募認定・定年		（支給率）		自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
（退職時特別昇給 ー）				（退職時特別昇給 ー）					
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円				1人当たり平均支給額 1,803 千円 * 千円					

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

ウ 地域手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給実績（年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
暴風時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間勤務する職員	暴風警報発令時から解除されるまでの間の勤務	0 千円	1時間500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	191 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	96 千円
支給実績（令和5年度決算）	51 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	26 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③父母等 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同		66 千円	66,000 円
住居手当	[借家等] 支給限度 28,000円	同		595 千円	297,345 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 自家用車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～ 24,500円支給	異	片道60km以上、 24,500円を上限に支給。	0 千円	0 円
管理職手当	課長・局長・会計管理者に40,000円を支給	異	定額制	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた者に支給	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給。 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円	同		0 千円	0 円